

令和 年度(令和 年分所得)上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除明細書

氏 名 \_\_\_\_\_

【地方税法施行規則第57号様式】

上場株式等に係る譲渡損失の金額で、市民税・府民税に係る上場株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上引き切れなかった損失があるときは、下の欄に必要な事項を書き入れてください。

損失の生じた年分	損失が生じた年の損失額で、その年の末日の属する年度の翌々年度分へ繰り越した損失額 (a)	前々年度分及び前年度分の所得金額の計算上差し引かれた損失額 (b)	本年度分以後に繰り越して差し引かれる損失額 (a) - (b)
年分	円	円	円
年分	円	円	円
年分	円	/	円

※留意事項については裏面をご確認ください。

年1月1日現在の住所が他の市町村にあった方は、その住所を下に書き入れてください。

## ◎繰越損失がある場合の留意事項について

上場株式等に係る譲渡損失の金額で、市民税・府民税に係る上場株式等の金額の計算上引き切れなかった損失がある場合は、納税通知書が送達されるときまでに本様式  株B の提出が必要です。

記載例をご参照の上、ご記入ください。

当該申告がない場合、確定申告で申告した繰越損失額が市民税・府民税に適用されます。

### 本様式 株B の提出が必要となる場

下記①～③により、所得税における繰越損失額と市民税・府民税における繰越損失額に相違が生じ、翌年度以降に繰り越す損失額がある場合は、市民税・府民税の納税通知書が送達されるときまでに「市民税・府民税申告書」及び本様式  株B 「上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除明細書」の提出が必要です。

①「本年度特定配当等・特定株式等譲渡所得金額について、申告不要を選択した」場合（記載例1）

②「本年度申告不要を選択しなかったが、前年度以前に所得税と異なる課税方式を選択した」場合（記載例2）

③本年度「確定申告をしなかった」、「確定申告をしたが特定配当等・特定株式等譲渡所得金額がなかった」が、「前年度以前に所得税と異なる課税方式を選択した」場合（記載例3）